

令和3年度

新営予算単価

令和2年5月

国土交通省

大臣官房官庁営繕部

第 1	地域別工事費指数	-----	1
第 2	標準予算単価	-----	3
第 3	標準予算単価算出基準		
	I 木造庁舎以外		
1	共通事項	-----	10
2	建築工事	-----	17
3	電気設備工事	-----	23
4	機械設備工事	-----	28
5	設計概要表	-----	35
	II 木造庁舎		
1	一般事項	-----	40
2	庁舎設計概要表	-----	42

第1 地域別工事費指数

本表は、各工事ごとに東京の工事費単価を100としたときの各地域別の工事費指数を示したものである。

本表の指数は、各地域における材料価格、労務賃金その他の価格の相違に対して算定したものである。

1 一般地域別工事費指数

構造別 地域別	コ鉄	コ鉄	鉄	木
	ンク リ ー ト 造筋	ンク 骨 リ ー ト 鉄 造筋	骨 造	造
道北	105	105	104	102
道東	106	106	105	103
道央	104	103	103	101
道南	105	104	103	102
青森	100	99	98	98
岩手	103	102	100	100
宮城	103	102	100	101
秋田	100	99	98	99
山形	100	100	98	99
福島	100	100	98	99
茨城	99	99	99	99
栃木	100	100	100	100
群馬	99	99	99	99
埼玉	100	100	100	100
千葉	100	100	100	100
東京	100	100	100	100
神奈川	100	100	100	100
山梨	100	100	100	100
長野	100	100	100	99
新潟	97	97	98	98
富山	99	99	99	99
石川	98	98	98	98
岐阜	98	98	98	98
静岡	98	98	98	98
愛知	98	98	98	98
三重	99	99	99	99

構造別 地域別	コ鉄	コ鉄	鉄	木
	ンク リ ー ト 造筋	ンク 骨 リ ー ト 鉄 造筋	骨 造	造
福井	95	96	95	96
滋賀	97	97	97	98
京都	97	97	97	98
大阪	98	98	97	98
兵庫	97	97	96	97
奈良	97	97	97	98
和歌山	97	97	97	98
鳥取	94	94	95	96
島根	95	95	95	96
岡山	95	95	96	97
広島	95	95	96	97
山口	95	96	96	97
徳島	100	100	99	100
香川	99	99	98	100
愛媛	98	98	97	99
高知	99	99	98	99
福岡	98	98	98	97
佐賀	97	97	97	97
長崎	97	97	97	97
熊本	98	99	98	97
大分	98	98	98	97
宮崎	99	99	98	97
鹿児島	99	99	99	98
沖縄	102	101	100	100

※道北：宗谷、上川、留萌（総合振興局又は振興局の所管区域を指す。以下同じ）
 道東：オホーツク、根室、釧路、十勝
 道央：空知、石狩、後志、胆振、日高
 道南：檜山、渡島

2 離島工事費指数

地域別		指数
北海道	奥尻島	124
	礼文島	130
	利尻島	
関東	大島	117
	八丈島	161
	上記以外の伊豆諸島	150
	小笠原諸島 (南鳥島を除く)	221
北陸	佐渡島	107
中国 四国	瀬戸内海の離島	104
	隠岐諸島	122

地域別		指数
九州	五島列島	118
	対馬	123
	壱岐島	116
	大隅諸島	124
	奄美群島	134
沖縄	宮古島	116
	石垣島	117
	八重山列島 (石垣島を除く)	132
	大東諸島	150

※北海道、本州、四国、九州、沖縄本島と橋梁で接続されていない島を対象とする。
 ※上記以外の離島については、実情に応じ計上する。

第2 標準予算単価

- 1 本表は、東京（地域別工事費指数100）における建物延べ面積1㎡当たりの標準予算単価（共通費相当分を含む。消費税相当分を除く。）を円単位で示す。
- 2 本表は、個々の計画内容を考慮して適用する。本表を適用できない場合又は本表に単価の表示がない項目については、「第3 標準予算単価算出基準」を用いるなどし、実情に応じて計上する。
- 3 表中の各欄に記載の内容は、以下のとおりである。
 - ア 数値が計上されている項目は、通常その建物に必要と考えられるものである。
 - イ ○印が記入されている項目は、通常その建物に必要と考えられるものであり、「第3 標準予算単価算出基準」を用いるなどし、実情に応じて別途計上する。
 - ウ -印が記入されている項目は、通常その建物に不要と考えられるものであるが、個々の計画内容を踏まえ必要があれば、「第3 標準予算単価算出基準」を用いるなどし、実情に応じて別途計上する。

- 4 構造欄の略号は次による。

RC造	----	鉄筋コンクリート造
SRC造	----	鉄骨鉄筋コンクリート造
S造	----	鉄骨造
W造	----	木造

- 5 (1) から (8) の概略延べ面積の範囲は、以下を目安とする。

(1)	200㎡	(~	300㎡)	(2)	400㎡	(301㎡~	500㎡)
(3)	750㎡	(501㎡~	1,000㎡)	(4)	1,500㎡	(1,001㎡~	2,250㎡)
(5)	3,000㎡	(2,251㎡~	4,500㎡)	(6)	6,000㎡	(4,501㎡~	10,000㎡)
(7)	15,000㎡	(10,001㎡~	22,500㎡)	(8)	30,000㎡	(22,501㎡	以上)

- 6 車庫にかかる単価の考え方は、以下による。

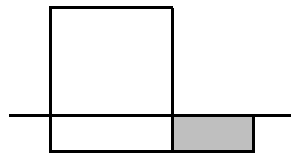
- ・地下車庫 組込型



建築 → 庁舎単価

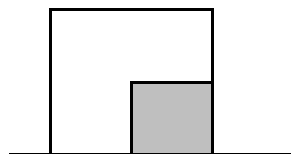
設備 → 車庫単価

分離型



車庫単価

- ・地上車庫 合築型



庁舎単価

※ 本表は、官庁営繕関係「統一基準」である。同統一基準は、営繕事務の一層の合理化・効率化のために、「官庁営繕に関するプロジェクトチーム」（関係副大臣等で構成）での方針決定をうけ、「官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議」（関係府省庁の部長、審議官等で構成）において、平成15年3月20日に決定されたものである。

建 物 別		庁 舎			
番 号		(1)	(2)	(3)	(4)
構造、階数		RC-1	RC-2	RC-2	RC-3
概略延べ面積		200	400	750	1,500
建築 工事	(1) 地業	○	○	○	○
	(2) 躯体	125,200	103,460	90,030	80,650
	(3) 仕上	103,900	102,250	82,870	75,150
	(4) その他	○	○	○	○
	小 計	229,100	205,710	172,900	155,800
電気 設備 工事	(1) 電力設備	28,740	29,780	27,250	35,230
	(2) 受変電自家発電設備	—	—	—	○
	(3) 通信設備	11,250	6,720	6,470	8,070
	(4) 電話交換設備	○	○	○	○
	(5) その他	○	○	○	○
	小 計	39,990	36,500	33,720	43,300
機 械 設 備 工 事	(1) 空気調和等設備	33,420	47,740	50,670	43,450
	(2) 給排水衛生設備	15,540	19,590	15,990	13,460
	(3) 消火設備	○	○	○	○
	(4) エレベーター設備	—	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
	小 計	48,960	67,330	66,660	56,910
合 計		318,050	309,540	273,280	256,010

建 物 別		庁 舎			
番 号		(5)	(6)	(7)	(8)
構造、階数		RC-4	RC-5-1	SRC-8-1	S-15-2
概略延べ面積		3,000	6,000	15,000	30,000
建築 工事	(1) 地業	○	○	○	○
	(2) 躯体	72,710	67,380	88,930	87,990
	(3) 仕上	69,500	74,650	64,650	77,460
	(4) その他	○	○	○	○
	小 計	142,210	142,030	153,580	165,450
電 気 設 備 工 事	(1) 電力設備	30,630	29,950	29,760	27,820
	(2) 受変電自家発電設備	○	○	○	○
	(3) 通信設備	6,810	15,170	12,510	11,470
	(4) 電話交換設備	○	○	○	○
	(5) その他	○	○	○	○
	小 計	37,440	45,120	42,270	39,290
機 械 設 備 工 事	(1) 空気調和等設備	50,970	40,760	54,000	41,220
	(2) 給排水衛生設備	10,680	10,440	8,780	7,210
	(3) 消火設備	○	○	○	○
	(4) エレベーター設備	○	○	○	○
	(5) その他	○	○	○	○
	小 計	61,650	51,200	62,780	48,430
合 計		241,300	238,350	258,630	253,170

建 物 別		寄 宿 舎	体 育 館		倉 庫
番 号		(9)	(10)	(11)	(12)
構造、階数		RC-3	S-1	RC-1	RC-1
概略延べ面積		3,000	1,000	1,000	80
建築 工事	(1) 地業	○	○	○	○
	(2) 躯体	88,390	118,440	81,330	106,760
	(3) 仕上	86,780	113,470	78,010	37,620
	(4) その他	○	○	○	○
	小 計	175,170	231,910	159,340	144,380
電 気 設 備 工 事	(1) 電力設備	28,720	18,460	18,460	4,930
	(2) 受変電自家発電設備	○	—	—	—
	(3) 通信設備	3,850	3,880	3,880	2,740
	(4) 電話交換設備	—	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
小 計	32,570	22,340	22,340	7,670	
機 械 設 備 工 事	(1) 空気調和等設備	30,640	1,710	1,710	6,120
	(2) 給排水衛生設備	16,950	4,570	4,570	—
	(3) 消火設備	○	○	○	○
	(4) エレベーター設備	—	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
小 計	47,590	6,280	6,280	6,120	
合 計		255,330	260,530	187,960	158,170

建 物 別		倉 庫	車 庫		
番 号		(13)	(14)	(15)	(16)
構造、階数		S-1	S-1	RC-1	RC-0-1
概略延べ面積		800	100	200	1,700
建築 工事	(1) 地業	○	○	○	○
	(2) 躯体	74,920	74,920	106,760	109,660
	(3) 仕上	73,620	73,620	37,620	41,370
	(4) その他	○	○	○	○
	小 計	148,540	148,540	144,380	151,030
電 気 設 備 工 事	(1) 電力設備	4,930	4,930	4,930	19,770
	(2) 受変電自家発電設備	—	—	—	—
	(3) 通信設備	2,740	2,740	2,740	3,580
	(4) 電話交換設備	—	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
小 計	7,670	7,670	7,670	23,350	
機 械 設 備 工 事	(1) 空気調和等設備	6,120	10,510	10,510	14,150
	(2) 給排水衛生設備	—	8,160	8,160	5,620
	(3) 消火設備	○	—	—	○
	(4) エレベーター設備	—	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
小 計	6,120	18,670	18,670	19,770	
合 計		162,330	174,880	170,720	194,150

建 物 別		自 転 車 置 場	渡 廊 下		庁 舎
番 号		(17)	(18)	(19)	(20)
構造、階数		S-1	S-1	RC-1	W-1
概略延べ面積		10	20	20	200
建築 工事	(1) 地業	—	○	○	○
	(2) 躯体	43,660	66,390	148,000	76,880
	(3) 仕上	43,760	22,130	36,770	170,660
	(4) その他	○	○	○	○
	小 計	87,420	88,520	184,770	247,540
電 気 設 備 工 事	(1) 電力設備	—	4,540	2,770	34,910
	(2) 受変電自家発電設備	—	—	—	—
	(3) 通信設備	—	—	—	15,810
	(4) 電話交換設備	—	—	—	○
	(5) その他	○	○	○	○
小 計	0	4,540	2,770	50,720	
機 械 設 備 工 事	(1) 空気調和等設備	—	—	—	40,630
	(2) 給排水衛生設備	—	—	—	21,600
	(3) 消火設備	—	—	—	○
	(4) エレベーター設備	—	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
小 計	0	0	0	62,230	
合 計		87,420	93,060	187,540	360,490

建 物 別		庁 舎	倉 庫	車 庫	自 転 車 置 場
番 号		(21)	(22)	(23)	(24)
構造、階数		W-2	W-1	W-1	W-1
概略延べ面積		750	80	100	10
建築 工事	(1) 地業	○	○	○	—
	(2) 躯体	69,230	72,210	72,210	60,680
	(3) 仕上	120,900	47,510	47,510	21,510
	(4) その他	○	○	○	○
	小 計	190,130	119,720	119,720	82,190
電 気 設 備 工 事	(1) 電力設備	24,560	4,930	4,930	—
	(2) 受変電自家発電設備	—	—	—	—
	(3) 通信設備	8,570	2,740	2,740	—
	(4) 電話交換設備	○	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
小 計	33,130	7,670	7,670	0	
機 械 設 備 工 事	(1) 空気調和等設備	38,060	6,120	10,510	—
	(2) 給排水衛生設備	30,290	—	8,160	—
	(3) 消火設備	○	○	—	—
	(4) エレベーター設備	—	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
小 計	68,350	6,120	18,670	0	
合 計		291,610	133,510	146,060	82,190

第3 標準予算単価算出基準

I 木造庁舎以外

1 共通事項

(1) 高齢者・障害者施策

標準予算単価には高齢者・障害者施策のための工事費（玄関自動扉、多機能便所（オストメイト対応）、視覚障害者誘導用ブロック）が計上されている。

ア 多機能便所（オストメイト対応）

多機能便所（オストメイト対応）を2か所以上設置する場合には、2か所目以上について、1か所当たり次表を標準として別途計上する。

	建 築	電 気	機 械	合 計
単価（千円／か所）	1,340	440	440	2,220

イ 内部建具（自動扉）

内部建具を自動扉とする場合には、1か所当たり590千円を標準として別途計上する。

(2) 防災対策

・構造体に関する耐震安全性の分類

分類	対 象 施 設
(I)	災害応急対策活動に必要な施設、危険物を貯蔵又は使用する施設等のうち、特に重要な施設
(II)	災害応急対策活動に必要な施設、避難所として位置づけられた施設、危険物を貯蔵又は使用する施設、多数の人が利用する施設等
(III)	(I) 及び (II) に該当しない施設

・建築非構造部材に関する耐震安全性の分類

分類	対 象 施 設
(A)	災害応急対策活動に必要な施設、避難所として位置づけられた施設、危険物を貯蔵又は使用する施設等
(B)	(A) に該当しない施設

・建築設備に関する耐震安全性の分類

分類	対 象 施 設
(甲)	災害応急対策活動に必要な施設、危険物を貯蔵又は使用する施設等
(乙)	(甲) に該当しない施設

ア 建築

(ア) 構造体

耐震安全性の分類が（I）又は（II）の建物については、延べ面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

規 模 (㎡)	単価（円／㎡）	
	分類（I）	分類（II）
200	7,440	2,790
400	6,720	2,500
750	5,390	2,010
1,500	5,040	1,880

規 模 (㎡)	単価（円／㎡）	
	分類（I）	分類（II）
3000	5,080	1,890
6000	5,650	2,100
15,000	6,910	2,570
30,000	7,780	2,890

(イ) 免震及び制振

耐震、耐風等の振動対策として、建物に免震及び制振技術を組み込む場合には、実情に応じて別途計上する。

(ウ) 地盤改良

地震時の液状化対策等として、地盤改良等を行う場合には、実情に応じて別途計上する。

(エ) 建築非構造部材

建築非構造部材の防災対策のために必要な工事費は、実情に応じて別途計上する。

イ 電気設備

耐震安全性の分類が(甲)の建物については、受変電自家発電設備の標準予算単価に、次表を標準として別途計上する。

単価 (円/kVA)		単価 (円/kVA)			
受変電 設備 容量 (kVA)	分類 (甲)	自家発 電設備 容量 (kVA)	分類 (甲)		
	耐震構造 モルト変圧器 信頼性向上対策		耐震構造 ガスタービン 72時間運転	耐震構造 ラジエータ式 72時間運転	
	200	18,120	100	—	32,580
	500	21,430	200	52,250	—
1,000	17,440	500	50,120	—	

ウ 機械設備

(ア) 耐震安全性の分類が(甲)の一般庁舎については、配管の支持固定強化、受水槽・高置水槽の耐震強度増(規模 1,500㎡以上)、受水槽の容量増(規模 1,500~6,000㎡)及び滅菌装置の付属(規模 1,500㎡以上)を図るものとし、次表を標準として別途計上する。

なお、一般庁舎以外で、分類が(甲)の建物については、実情に応じて別途計上する。

規模 (㎡)	単価 (円/㎡)	規模 (㎡)	単価 (円/㎡)
200	110	3,000	1,510
400	220	6,000	2,240
750	240	15,000	750
1,500	2,220	30,000	660

(イ) 分類が(甲)で「5 設計概要表」に高置水槽等の設備費が計上されていない一般庁舎で、高置水槽等が必要な場合には、受水槽・高置水槽の耐震強度増及び受水槽の容量増を図るものとし、次表を標準として別途計上する。

規模 (㎡)	単価 (千円/組)
400	1,110
750	1,920

(ウ) その他

分類が(甲)の建物で、排水槽・排水ポンプ、中圧ガス供給管の引込み等が必要な場合には、実情に応じて別途計上する。

(3) 環境負荷低減対策

標準予算単価には「5 設計概要表」に示す、環境負荷低減対策費が計上されている。

なお、モデル(4)～(8)には、地球温暖化対策として太陽光発電設備10kWが計上されている。

ア 建築

(ア) 窓の断熱、日射しゃへい性能の向上等の環境負荷低減のために必要な断熱サッシ、複層ガラス等の工事費は、延べ面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

工法	単価 (円/㎡)
断熱サッシ	830
複層ガラス	1,070
網戸	560

(イ) 屋上緑化を行う場合には、緑化対象面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

工法	植物の種類	単価 (円/㎡)	備考
屋上緑化	中高木程度	93,380	参考荷重100～180kg/㎡
	コウライ芝程度	43,730	参考荷重 40～ 50kg/㎡

※灌水装置を含む。

イ 電気設備

(ア) 照明制御

人感センサー連動制御、タイムスケジュール制御、昼光制御等の環境負荷低減のために必要な工事費は、対象事務室面積1㎡当たり3,760円を標準として別途計上する。
ただし、対象事務室以外の部分については、別途計上すること。

(イ) 太陽光発電設備

標準予算単価のモデル(4)～(8)には、10kWの太陽光発電設備が計上されているが、10kWを超える太陽光発電設備を設置する場合には、次表を標準として別途計上する。ただし、蓄電池を内蔵する場合には、実情に応じて別途計上する。

太陽光発電設備追加容量	【合計容量】 (kW)	単価 (千円/一式)
5	【 15】	5,890
10	【 20】	11,780
20	【 30】	23,550
30	【 40】	35,330
40	【 50】	47,110
90	【100】	106,000

モデル(4)～(8)以外の建物に太陽光発電設備を設置する場合には、次表を標準として別途計上する。

太陽光発電設備容量 (kW)	単価 (千円/一式)
5	8,990
10	13,510

(ウ) 風力発電等の環境負荷低減のために必要な工事費は、実情に応じて別途計上する。

ウ 機械設備

(ア) 雨水利用設備を設置する場合には、以下を標準として別途計上する。

a. 雨水処理設備の工事費は、次表を標準として別途計上する。

処理水量 (m ³ /h)	2	5	8	10
単価 (千円/(m ³ /h))	2,540	2,220	1,920	1,790

(注) 1 水槽類は二重スラブを利用し、防水工事を含むものとする。

2 給水系統は、上水・雑用水系統に区分されているものとする。

b. 雨水集水配管が必要な場合には、実情に応じて別途計上する。

(イ) 排水再利用設備、太陽熱利用設備、蓄熱設備、食品ゴミ処理設備等の環境負荷低減のために必要な工事費は、実情に応じて別途計上する。

(4) 気温、積雪、風速等に応ずる設計の相違による割増

ア 寒地における割増

寒地においては、延べ面積 1 m²当たり次表を標準として別途計上する。

なお、断熱サッシ又は複層ガラスを使用する場合には、(3)ア(ア)の表に記載の単価を標準として別途計上する。また、外断熱工法とする場合には、実情に応じて別途計上する。

規模 (m ²) 地域区分※	単価 (円/m ²)				
	200	400 750	1,500	3,000	6,000 15,000 30,000
1又は2	7,990	3,710	1,910	1,060	820
3	3,960	1,610	670	320	230
4	2,600	1,110	480	260	150

※ 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令における算出方法等に係る事項（平成28年国土交通省告示第265号）（以下、「省エネルギー基準」という）による区分

この他、コンクリート等の施工において、特別に採暖が必要となる場合等は、次表を標準として別途計上する。

規模 (m ²) 地域区分	単価 (円/m ²)				
	200	400 750	1,500	3,000	6,000 15,000 30,000
1	5,050	3,970	3,450	3,680	2,490
2	4,200	3,300	2,890	3,080	2,080
3	3,350	2,640	2,320	2,450	1,660
4	2,510	1,990	1,720	1,840	1,260

イ 積雪地域における割増

積雪地域において、垂直積雪量※が30cmを超える場合には、延べ面積 1 m²当たり次表を標準として別途計上する。

※建築基準法施行令第86条により特定行政庁が規則で定める数値

(ア) RC造、SRC造、S造（高層建物に限る）建物

規模 (m ²) 垂直積雪量	単価 (円/m ²)				
	200	400 750	1,500	3,000	6,000 15,000 30,000
50cm	4,720	2,320	1,080	690	490
100cm	4,870	2,470	1,230	840	670
200cm	5,740	3,340	2,110	1,710	1,530

(イ) S造（高層建物を除く）建物

垂直積雪量	単価（円／㎡）
40cm	8,930
60cm	17,870
80cm	20,090
100cm	22,000
150cm	25,660

この他、降雪時等の施工において、特別に除雪が必要となる場合には、次表を標準として別途計上する。

規模 (㎡) 垂直積雪量	単価（円／㎡）				
	200	400 750	1,500	3,000	6,000 15,000 30,000
50cm	770	440	290	180	90
100cm	1,960	1,110	730	510	260
200cm	4,330	2,470	1,620	1,110	570

ウ 強風地域における割増

(ア) RC造、SRC造、S造（高層建物に限る）建物

基準風速※が36m/s以上の地域においては、風の影響を考慮し、延べ面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

なお、表中各欄に「別途」と記入されている箇所は、実情に応じて別途計上する。

※建築基準法施行令第87条第2項による風速

規模 (㎡) 基準風速(m/s)	単価（円／㎡）					
	200	400 750	1,500	3,000 6,000	15,000	30,000
36	—	—	—	140	—	1,310
38	—	—	140	140	—	1,310
40	—	140	140	140	1,310	別途
42～44	—	140	140	1,470	1,310	別途
46	140	140	1,470	1,470	別途	別途

(イ) S造（高層建物を除く）建物

基準風速が36m/s以上の地域においては、風の影響を考慮し、延べ面積1㎡当たり3,450円を標準として別途計上する。

エ 沿岸地域における割増

(ア) RC造、SRC造、S造（高層建物に限る）建物

海岸線から2km以内の地域においては、沿岸地域における塩害等の影響を考慮し、延べ面積1㎡当たり400円を標準として別途計上する。

(イ) S造（高層建物を除く）建物

海岸線から2km以内の地域においては、沿岸地域における塩害等の影響を考慮し、延べ面積1㎡当たり2,720円を標準として別途計上する。

オ その他

寒地及び積雪地域において、工程上特別な養生が必要となる場合には、次表を標準として別途計上する。

なお、表中各欄に「別途」と記入されている箇所は、実情に応じて別途計上する。

- (ア) 省エネルギー基準による地域区分が1又は2
かつ垂直積雪量が1 m以上の地域

規模 (m ²) 地域区分	単価 (円/m ²)					
	200	400 750	1,500	3,000	6,000 15,000	30,000
1	24,050	18,720	16,650	14,270	12,420	別途
2	19,980	15,540	13,830	11,850	10,320	別途

- (イ) 上記以外の地域

規模 (m ²) 地域区分	単価 (円/m ²)					
	200	400 750	1,500	3,000	6,000 15,000	30,000
1	15,320	12,970	11,730	10,220	9,130	別途
2	12,700	10,740	9,720	8,470	7,580	別途
3	10,060	8,490	7,690	6,700	5,990	別途
4	7,460	6,300	5,690	4,960	4,430	別途

2 建築工事

(1) 地業

ア 杭地業

杭地業を行う場合には、延べ面積1㎡当たり、表-1の金額に、地震力補正として表-2の係数を乗じた単価を標準として別途計上する。

なお、騒音規制法に基づく規制地域等において既製コンクリート杭地業を行う場合には、上記の単価に表-3の係数をさらに乗じた単価を標準として別途計上する。

表-1 杭金額 (単位：円/㎡)

支持層 深さ (m)	杭金額 (単位：円/㎡)					
	既製コンクリート杭				場所打ちコンクリート杭	
	RC-1	RC-2	RC-3	RC-4	RC-5-1	SRC-8-1
5 m	7,670	4,780	3,740	3,620		
10m	12,650	7,650	6,080	5,700		
20m	23,770	19,800	15,710	14,960	11,640	7,950
30m	—	—	23,440	22,470	16,700	11,590

表-2 地震力補正係数

支持層深さ (m)	杭頭部地盤		
	N>10	N≤10	液状化する場合
5 m	1.3	1.6	2.3
10m	1.1	1.3	1.6
20m	1.1	1.3	1.6
30m	1.1	1.2	1.5

表-3 騒音規制法に伴う補正係数

支持層深さ (m)	粘土質地盤 (セメントミルク工法)	砂質地盤 (中堀工法・回転圧入工法)
5 m	1.4	2.1
10m	1.3	1.7
20m	1.2	1.4
30m	1.1	1.2

イ 直接基礎

小規模庁舎において直接基礎とする場合で地耐力が15 t 未満の場合には、延べ面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

地耐力	単価 (円/㎡)	
	延べ面積(㎡) 200㎡ (RC-1)	延べ面積(㎡) 400㎡ (RC-2)
5 t / ㎡	11,840	13,570
10 t / ㎡	3,290	2,720

(2) 躯体

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく躯体工事費が計上されている。
地下階を設ける場合には、掘削・土運搬費用として、地下面積1㎡当たり23,420円を標準として別途計上する。また、山留めを設ける必要がある場合には、地下面積1㎡当たり、透水壁は69,760円、止水壁は79,320円を標準として別途計上する。なお、地下階を設けず山留めを設ける場合には、実情に応じて別途計上する。

(3) 仕上

ア 外部仕上

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく外部仕上工事費が計上されている。

(ア) 外壁仕上

外壁仕上が吹付仕上である建物をタイル仕上にする場合には、延べ面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

延べ面積 (㎡)	単価 (円/㎡)
200	20,730
400	15,620

延べ面積 (㎡)	単価 (円/㎡)
750	12,430
1,500	9,660

イ 内部仕上

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく内部仕上工事費が計上されている。

(ア) 書架、物品棚

倉庫、書庫内に書架、物品棚（固定式）を設ける場合には、対象面積1㎡当たり17,810円を標準として別途計上する。

(イ) ベッド、机

寄宿舎にベッド、机等を設ける場合には、収容人員1名当たり175,540円を標準として別途計上する。

(ウ) 電算機室

庁舎等に電算機室を設ける場合には、対象面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

工 事	室 名	電算機室	オペレーター室 パンチャー室等	備考
	単 価 (円/㎡)	建築工事	59,430	
	電気設備工事	42,500	—	
	機械設備工事	117,160	—	
	合計	219,090	25,020	

- (注) 1 電算機用電源は自動電圧調整方式とし、電源装置は別途追加する。
 2 空気調和方式は、パッケージ形空気調和機方式とする。
 3 特殊消火設備を設ける場合には、4 機械設備工事 (3) 消火設備のウ スプリンクラー設備 (イ)及び、オ 特殊消火設備 (イ) 不活性ガス消火設備を参照の上、別途計上する。

(エ) フリーアクセスフロア

標準予算単価の庁舎の事務室等は、高さ100mm程度のフリーアクセスフロア（タイルカーペット共）が計上されている。庁舎の事務室等以外に高さ100mm程度のフリーアクセスフロアを設ける場合には、対象面積1㎡当たり20,740円を標準として別途計上する。
上記に該当しない場合は、実情に応じて別途計上する（ただし、庁舎の事務室等に設ける場合は、対象面積1㎡当たり上記単価との差額を実情に応じて別途計上する）。

- (カ) ボイラ室、電気室等の設備関係室や、浴場、食堂、厨房等の関係室を別棟で設ける場合には、延べ面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

棟 別		設備棟	厚生棟
構造・規模		RC-1 300㎡	RC-1 500㎡
単 価 (円/㎡)	建築工事	145,590	208,430
	電気設備工事	12,210	24,040
	機械設備工事	10,180	43,040
	合計	167,980	275,510

- (カ) 内装の木質化

玄関ホール等で、壁に木材を使用する場合には、対象室面積1㎡当たり9,670円（杉羽目板張り程度）を標準として別途計上する。ただし、壁を準不燃材料とする工事費は含まれていないので、準不燃材料とする場合には実情に応じて別途計上する。

ウ その他

- (ア) ヘリポート、鉄塔

高度な防災機能を備えるために屋上にヘリポートや鉄塔を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

- (イ) ゴンドラ設備

ゴンドラ設備を設置する場合には、延べ面積1㎡当たり3,280円を標準として別途計上する。

- (ウ) 地震計

高さ45mを超える建築物、免震構造の建築物及び制振構造の建築物で時刻歴応答解析を行う場合には、1施設当たり 5,810千円を標準として別途計上する。

- (エ) 気象観測用地震計台

地震計台（コンクリート製一式）を設置する場合には、1,670千円を標準として別途計上する。

- (オ) 露場

露場（20m × 30m程度）を設置する場合には、2,440千円を標準として別途計上する。

(4) その他

ア 外構

外構については、敷地面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

構内の雨水排水設備、構内通路、敷地外周の門、囲障等の整備費については、敷地面積を建ぺい率30%とし、次表の整備概要に基づき算出しており、敷地面積が大幅に異なる場合には、実情に応じて補正計上する。

なお、車庫、倉庫等附属施設の外構整備工事費は、原則として主建物の外構単価に含む。

建物構造 ・規模	敷地面積 (㎡)	整備概要	単 価 (円/㎡)
RC-1 200㎡ RC-1 18㎡	730	舗 装：玄関前のみコンクリート舗装(厚70) 排 水：排水管塩ビ管 門、囲障：道路側鉄網柵(1面) 隣地境界側簡易な柵(3面)	3,020
RC-2 400㎡ RC-1 18㎡	730	舗 装：玄関前のみコンクリート舗装(厚70) 排 水：排水管塩ビ管 門、囲障：道路側鉄網柵(1面)、一部コンクリート塀 隣地境界側コンクリートブロック塀(3面)	5,360
RC-2 750㎡ RC-1 18㎡	1,310	舗 装：建物前面のみコンクリート舗装(厚150) 排 水：排水管塩ビ管 門、囲障：道路側鉄網柵(1面)、一部コンクリート塀 隣地境界側コンクリートブロック塀(3面)	5,450
RC-3 1,500㎡ RC-1 36㎡	1,790	舗 装：建物前面のみコンクリート舗装(厚150) 排 水：排水管塩ビ管 門、囲障：道路側角パイプ製柵(1面) 一部コンクリート塀、片引扉付 隣地境界側コンクリートブロック塀(3面)	6,510
RC-4 3,000㎡ RC-2 72㎡	2,740	舗 装：建物前面のみコンクリート舗装(厚150) 排 水：排水管塩ビ管 門、囲障：道路側角パイプ製柵(2面) 一部コンクリート塀、片引扉付 隣地境界側コンクリートブロック塀(2面)	6,780
RC-5-1 6,000㎡ RC-1 180㎡	3,930	舗 装：前面道路沿いコンクリート舗装(厚150) 排 水：排水管塩ビ管 門、囲障：道路側角パイプ製柵(2面)、片引扉付 隣地境界側コンクリートブロック塀(2面)	6,720
SRC-8-1 15,000㎡	5,570	舗 装：前面道路沿いアスファルトコンクリート舗装 排 水：排水管塩ビ管 門、囲障：石積の上角パイプ製柵(3面)、片引扉付 隣地境界側コンクリートブロック塀(1面)	7,860
S-15-2 30,000㎡	7,000	SRC-8-1 15,000㎡と同じ	7,420

(注) 建物構造・規模欄の上段は庁舎、下段は車庫である。庁舎15,000㎡以上の場合には地下車庫を想定している。

外部に掲揚塔(アルミニウム製・高さ8m・ハンドル操作式)を設ける場合には、1基当たり657,990円を標準として別途計上する。

屋外掲示板(ステンレス製・自立式・盤面1.8㎡)を設置する場合には、1基当たり1,135,080円を標準として別途計上する。

イ 構内緑化

構内緑化を行う場合には、緑化面積 1 m²当たり次表を標準として別途計上する。

種別	単価 (円/m ²)
芝生に高木、中木及び低木を混植	5,420
低木内に高木及び中木を混植	10,710

植栽用灌水設備を設置する場合には、対象面積 1 m²当たり 11,790円を標準として別途計上する。

ウ 構内舗装

屋外駐車場等の舗装（雨水排水設備を含む）を行う場合には、舗装面積 1 m²当たり次表を標準として別途計上する。なお、透水性舗装、保水性舗装、遮熱性舗装等の特殊な舗装を行う場合には、実情に応じて別途計上する。

種別		単価 (円/m ²)
一般地		8,690
寒地	最大凍結深度50cm以上70cm未満	10,740
	最大凍結深度70cm以上90cm未満	12,360

エ 敷地調査

(ア) 敷地測量等

平面測量、水準測量、排水調査、電気設備調査及び機械設備調査を行う場合には、次表を標準として別途計上する。

なお、建築物調査、工作物及び立木調査、敷地の履歴調査（土壌汚染調査等）等が必要な場合においては、実情に応じて別途計上する。

敷地面積 (m ²)	単価 (千円)
700	780
1,500	870
2,000	1,030
3,000	1,090
4,000	1,310
6,000	1,620
7,000	1,820

(イ) 地盤調査

ボーリング、サンプリング、サウンディング（標準貫入試験）、物理試験及び変形・強度試験を行う場合には、次表を標準として別途計上する。

なお、物理探査・検層が必要な場合、支持層の傾斜や起伏が想定される等の複雑な地盤において通常よりもボーリング調査の数量を増やすことが必要な場合、その他次表によらない場合においては、実情に応じて別途計上する。

ボーリング 深さ (m)	単価 (千円)			
	建築面積 (m ²)			
	～400	401～1,300	1,301～2,000	2,001～3,000
15	2,630	3,270	3,990	4,530
25	3,270	4,220	5,170	6,100
35	3,910	5,180	6,430	7,670
(参考) 想定本数	3	4	5	6

※上記金額及び想定本数は、サンプリング用孔（深さ10m, 1本）を含む。

オ 整地等

既存建物（基礎（杭を除く）以上）の取りこわし単価は、取りこわし延べ面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

ただし、アスベスト含有建材を撤去する場合、発生材料を再使用する場合又は騒音規制法に基づく規制地域、その他周囲の状況により特別の養生等を必要とする場合には、実情に応じて別途計上する。

鉄筋コンクリート造の取りこわし単価はコンクリート量によって異なるが、次表は一般的な庁舎（コンクリート量約0.55㎡/㎡）を対象に算出しているので、コンクリート量が大幅に異なる場合には、実情に応じて補正計上する。

取りこわしにおける処分において、管理型処分場への廃棄の建築材料等については、廃棄のために必要な工事費を実情に応じて別途計上する。

リサイクル処理を行う建築材料等については、リサイクル処理のために必要な工事費を実情に応じて別途計上する。

その他、移設、障害物の除去、大規模な土木工事等を行う場合には、実情に応じて別途計上する。

種 別	単価（円/㎡）
木 造	7,290
コンクリートブロック造	15,310
鉄筋コンクリート造	18,630

カ 配管・配線溝

本館から別棟となる建物等への各種配管及び配線の幹線用共同溝を設ける場合には、延長1m当たり124,000円（内法寸法1m×1.5m程度）を標準として別途計上する。ただし、配管及び配線に要する工事費は含まれていないので、それぞれ屋外配管又は構内配電線路として別途計上する。

キ 仮設庁舎

工事のため仮設庁舎を設ける場合には、実情に応じて別途計上する。

ク その他

庁舎等について、高度情報化等への対応又は環境等に対する配慮を行う場合、汚染土壌の処理及び地中の産業廃棄物等の処理を行う場合、その他必要な工事費については、実情に応じて別途計上する。

3 電気設備工事

(1) 電力設備

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく照明設備、コンセント設備、非常用照明設備及び動力設備工事費が計上されている。

ア 照明設備

「5 設計概要表」と異なる照度又は器具形式とする場合には、実情に応じて別途計上する。

イ コンセント設備

「5 設計概要表」と異なるコンセント個数とする場合には、実情に応じて別途計上する。

ウ 非常用照明設備

階数が3以上で延べ面積が500㎡～1,000㎡未満の建築物には非常用照明設備が必要であり、延べ面積1㎡当たり3,350円（電池内蔵形）を標準として別途計上する。

エ 誘導灯設備

次の各号の一に該当する建築物には誘導灯設備が必要であり、設置対象床面積1㎡当たり820円を標準として別途計上する。

(ア) 地階

(イ) 地上11階以上の階

(ウ) 無窓階

オ 動力設備

標準予算単価には、給排水衛生設備、消火設備及び空気調和設備に必要な動力設備費が計上されている。なお排煙設備用、雨水利用設備用、排水再利用設備用、太陽熱利用設備用、蓄熱設備用、特殊空調用、実験用、ロードヒーティング用、エレベーター用等特殊な動力を必要とする場合には、これらに必要な動力設備費を実情に応じて別途計上する。

カ エネルギー管理システム

延べ面積50,000㎡以上の庁舎において、エネルギー管理システムを導入する場合には、延べ面積1㎡当たり1,170円を標準として別途計上する。50,000㎡未満の庁舎において導入する場合には、実情に応じて別途計上する。

(2) 受変電自家発電設備

ア 受変電設備

想定契約電力が50kVA以上の場合には受変電設備が必要であり、負荷容量の合計を受変電設備容量とし、次表を標準として別途計上する。

受変電設備容量 (kVA)	単価 (円/kVA)	
	高圧受電	特別高圧受電
50	123,490	—
100	111,080	—
200	120,690	—
300	130,370	—
500	142,910	—
1,000	116,270	—
2,000	—	228,660
3,000	—	169,270
4,000	—	141,100

なお、受変電設備容量は次表の各負荷の合計とする。

負荷の種類	負荷 (kVA)	摘要
一般負荷	0.070	延べ面積 1 m ² 当たり
個別空気調和用負荷	0.065	対象面積 1 m ² 当たり
OA機器負荷	0.050	対象面積 1 m ² 当たり
その他	雨水利用設備用、排水再利用設備用、太陽熱利用設備用、蓄熱設備用、特殊空調、電算機、実験用、ロードヒーティング用等実情に応じて算出	

イ 自家発電設備

停電時においても電源を必要とする負荷（消防設備等の防災負荷、災害応急対策活動に要する負荷等）を有する建築物には自家発電設備が必要であり、次表を標準として別途計上する。

自家発電設備容量 (kVA)	単価 (円/kVA)
50	346,970
100	325,180
200	261,280
500	250,550
1,000	207,780

なお、自家発電の容量は次表の各負荷の合計とする。

負荷の種類	負荷 (kVA)	摘要
一般負荷	0.025	延べ面積 1 m ² 当たり
その他	特殊業務用等実情に応じて算出	

ただし、耐震安全性の分類が（甲）の建物の容量については、合計値の1.1倍とする。

ウ 無停電電源装置

電算機、通信機器等で、業務上無停電電源装置を必要とする場合には、実情に応じて別途計上する。

(3) 通信設備

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく電話設備、電気時計設備、拡声設備、障害者用インターホン設備、火災報知設備、テレビ共同受信設備及び中央監視設備の工事費が計上されている。

ア 電話設備

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく電話用配管及び配線費が計上されており、「5 設計概要表」と異なる場合には、実情に応じて別途計上する。

イ 警報設備

(ア) 火災報知等設備

標準予算単価のモデル(4)～(8)、(16)には、必要な火災報知等設備が計上されているが、それ以外の建築物に非常警報装置及び個別ガス漏れ警報装置を設置する場合には、延べ面積1㎡当たり1,110円を標準として別途計上する。

(イ) 防犯設備

防犯設備のための配管を設置する場合には、防犯対象面積1㎡当たり370円を標準として別途計上する。

(ウ) 入退室管理設備

入退室管理設備を設置する場合には実情に応じて別途計上する。

ウ テレビ共同受信設備

標準予算単価には、デジタル放送に対応したテレビ共同受信設備が計上されている。なお、衛星放送受信設備を設置する場合には、1施設当たり639,970円を標準として別途計上する。

エ 電気時計設備

「5 設計概要表」と異なる仕様とする場合には、実情に応じて別途計上する。

オ 拡声設備

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく全館放送設備費が計上されており、これと異なる場合及び個別放送設備がある場合には、実情に応じて別途計上する。

なお、個別放送設備は、対象面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

対象面積 (㎡)	100	300	500
単価 (円/㎡)	11,510	7,480	21,550

カ 出退表示設備

出退庁表示設備を設置する場合には、延べ面積1㎡当たり730円を標準として別途計上する。

キ 誘導支援設備

誘導支援設備を設置する場合には、延べ面積1㎡当たり370円を標準として別途計上する。

ク 構内情報通信網設備

構内情報通信網(LAN)設備を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

ただし、「(5)キ OA用配線設備」によりOA用情報配線等を計上する場合には、室内端子盤までを含んでいるので、これより幹線側の機器をLAN設備として計上する。

(4) 電話交換設備

電話交換設備は、標準予算単価に含まれていないため、電話交換機及び電話機は次表を標準として別途計上する。

回線数	単価 (円/回線)	仕様
30	79,240	電子ボタン電話機
80	114,130	分散中継台式電話交換機
100	135,220	中継台式電話交換機
200	148,980	
300	158,790	
500	173,330	
750	178,970	
1,000	180,240	
2,000	183,000	

(5) その他

ア 避雷設備

高さが20mを超える建物及び多雷地区その他特に避雷設備が必要な場合、独立避雷針は1基当たり1,140千円、棟上導体方式は延べ面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

延べ面積 (㎡)	単価 (円/㎡)
3,000	1,480
6,000	860

延べ面積 (㎡)	単価 (円/㎡)
15,000	440
30,000	280

イ 構内外灯

構内外灯は、標準予算単価に含まれていないため、構内面積500㎡程度につき1灯の割合とし、1灯当たり460千円を標準として別途計上する。

ウ 融雪装置 (ロードヒーティング)

構内において、発熱線を使用した融雪装置を設置する場合には、融雪面積1㎡当たり32,640円(動力設備を含む)を標準として別途計上する。なお、この場合における受変電設備の負荷設備容量は、融雪面積1㎡当たり0.25kVAを標準として算定する。

エ 構内線路

構内線路は、標準予算単価に含まれていないため、以下を標準として別途計上する。

(ア) 構内配電線路

電力引込位置から電気室、本館から付属棟等の電力用の構内配電線路は、1m当たり102,380円を標準として別途計上する。

(イ) 構内通信線路

電話引込位置から建物までの電話配線に必要な構内通信線路は、1m当たりを42,230円を標準として別途計上する。

オ 車路警報装置

車路警報装置を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

カ テレビ電波障害防除設備

テレビ電波障害に対する防除工事等は、実情に応じて別途計上する。

キ OA用配線設備

フリーアクセスフロアにOA用電源配線等及びOA用情報配線等を設置する場合には、対象面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

種別	単位 (円/㎡)
OA用電源配線等	6,240
OA用情報配線等	6,030
合計	12,270

OA用電源配線等には、配線器具、低圧ケーブル、分電盤及び幹線用配線を計上している。
OA用情報配線等には、配線器具、EM-UTPケーブル及び室内端子盤を計上しており、これより幹線側の機器を含めた構内情報通信(LAN)設備は「(3)ク 構内情報通信網設備」により別途計上する。

ク その他

電力会社を実施する配電線路の工事に対する工事費負担金、情報表示設備その他必要な工事費については、実情に応じて別途計上する。

4 機械設備工事

(1) 空気調和等設備

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく空気調和設備、換気設備及び自動制御・中央監視制御設備工事費が計上されている。

ア 空気調和設備

(ア) 事務室、会議室、電話交換室等の個別空気調和設備

事務室、講堂、会議室、電話交換室、通信機械室、災害時の活動拠点等庁舎の一部に個別に空気調和設備を設置する場合には、個別空気調和対象床面積1㎡当たり60,100円を標準として別途計上する。

(イ) 事務室等以外においてフリーアクセスフロアとする場合の空気調和設備

標準予算単価の庁舎の事務室等の空気調和設備には、フリーアクセスフロアに対応したOA機器の発熱増分が計上されている。庁舎の事務室等以外においてフリーアクセスフロアとする場合の空気調和設備は、OA機器の発熱増(OA機器負荷50VA/㎡)に対応するため、実情に応じて別途計上する。

(ウ) エネルギー管理システム

延べ面積50,000㎡以上の庁舎において、エネルギー管理システムを導入する場合には、1施設当たり16,700千円を標準として別途計上する。50,000㎡未満の庁舎において導入する場合には、実情に応じて別途計上する。

イ 排煙設備

(ア) 無窓の居室、廊下

居室、廊下等で、直接外部に排煙口を設けること(以下「自然排煙」という)ができない場合には機械排煙設備が必要であり、延べ面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

延べ面積 (㎡)	6,000	15,000	30,000
単価 (円/㎡)	290	280	720

(イ) 非常用エレベーターの乗降ロビー

非常用エレベーターの乗降ロビーで、自然排煙が行えない場合には機械排煙設備が必要であり、1台当たり次表を標準として別途計上する。

停止階数	単価 (千円/台)	停止階数	単価 (千円/台)
17	10,780	9	6,530
12	7,800	8	5,520
11	7,240		

(2) 給排水衛生設備

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく屋内給水設備、衛生器具設備及び屋内排水設備に必要な工事費が計上されている。また、飲用給湯設備を標準としている。なお、屋外配管は実情に応じて別途計上する。

ア 屋内給水設備

「5 設計概要表」で高置水槽等の設備費が計上されていない建物で、高置水槽等が必要な場合には、次表を標準として別途計上する。

延べ面積 (㎡)		400	750
容 量	高置水槽	1 m ³	2 m ³
	受水槽	2 m ³	4 m ³
単価 (千円/組)		4,340	5,580

(注) ポンプ、配管等を含む。

イ 衛生器具設備

「5 設計概要表」と異なる数量の衛生器具を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

ウ 中央給湯設備

洗面所、浴室等に給湯を行う場合には、延べ面積 1 m²当たり 1,260円を標準として別途計上する。

エ し尿浄化槽設備

し尿浄化槽設備を必要とする場合には、建築基準法施行令（昭和44年度政令第8号）第32条第1項表中に規定する区域、処理対象人員の区分及び建設省告示第1292号に定める性能を有するものとし、次表を標準として別途計上する。

ただし、水質汚濁防止法等の規定による「指定地域特定施設」、「みなし指定地域特定施設」の場合、または、条例による上乘せ排水基準がある場合には、実情に応じて別途計上する。また、上屋が必要な場合には、実情に応じて別途計上する。

性能		処理対象人員 (人)	処理能力 (m ³ /日)	単 価 (千円/基)
小規模 合併 処理	BOD除去率 90%以上 BOD濃度 20mg/ℓ以下	10	2	1,780
		20	4	4,260
		30	6	7,500
		40	8	10,710
		50	10	12,880
合併 処理	BOD除去率 90%以上 BOD濃度 20mg/ℓ以下	51	10	18,970
		100	20	23,390
		200	40	30,420
		300	60	43,730
		400	80	51,020
		500	100	58,210
		1,000	200	81,150

(注) 処理対象人員の算定は、日本工業規格「建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準」(JIS A 3302)による。

(3) 消火設備

ア 屋内消火栓設備

次の各号の一に該当する建物又は部分には屋内消火栓設備が必要であり、消火対象床面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

- (ア) 延べ面積が3,000㎡以上の建物の全部
- (イ) 床面積が600㎡以上の地階の部分
- (ウ) 床面積が600㎡以上の無窓階の部分
- (エ) 床面積が600㎡以上の地上4階以上の階の全部

消火対象床面積 (㎡)	1,000	3,000	6,000	15,000	30,000
単価 (円/㎡)	2,820	1,200	1,080	700	670

イ 連結送水管

次の各号の一に該当する建物には連結送水管が必要であり、延べ面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

(ア) 地上5階建以上で延べ面積が6,000㎡以上の建物

(イ) 地上7階建以上の建物

延べ面積 (㎡)	6,000	15,000	30,000
単価 (円/㎡)	600	310	210

ウ スプリンクラー設備

(ア) 地上11階以上の階にはスプリンクラー（湿式）設備が必要であり（ただし、特殊消火設備が設置されている部分を除く）、消火対象面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

基準階床面積 (㎡)	単 価 (円/㎡)				
	11階以上の階数				
	1	2	3	4	5
1,000	31,180	20,980	17,590	15,890	14,860
1,500	26,630	18,740	16,190	14,840	14,060
2,500	18,690	14,610	13,270	12,570	12,200

なお、地階にもスプリンクラー（湿式）設備を設置する場合には、地階消火対象面積1㎡当たり14,280円を標準として別途計上する。

(イ) 常時有人であり、かつ地震等の災害時に水損が許容できる電算機室、通信機械室等にスプリンクラー（予作動式）設備を設置する場合には、以下により別途計上する。

11階建以上の事務庁舎で、スプリンクラー（湿式）設備に予作動式を付加させる場合には、消火対象面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

消火対象床面積 (㎡)	200以下	200を超え 500以下	500を超え 1,000以下
単価 (円/㎡)	59,200	48,990	29,130

10階建以下の事務庁舎で、スプリンクラー（予作動式）設備を単独設置する場合には、消火対象面積により、次表を標準として別途計上する。

消火対象床面積 (㎡)	200以下	200を超え 500以下	500を超え 1,000以下
単価 (千円/一式)	25,110	29,690	34,200

エ 連結散水設備

床面積が700㎡以上の地階には連結散水設備が必要であり（ただし、スプリンクラー設備又は特殊消火設備が設置されている部分を除く）、消火対象面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

消火対象床面積 (㎡)	100	300	500	700
単価 (円/㎡)	54,400	26,380	22,990	25,370

オ 特殊消火設備

(ア) 泡消火設備

床面積が地階又は地上2階以上にあつては200㎡以上、1階にあつては500㎡以上の屋内駐車場には泡消火設備が必要であり、消火対象面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

消火対象床面積 (㎡)	500	1,000	2,000
単価 (円/㎡)	38,820	30,520	25,190

(イ) 不活性ガス消火設備

床面積が200㎡以上のボイラー室、発電機室、変電室並びに容量1,000kVA以上の発電機室及び変電室には不活性ガス消火設備が必要であり、実情に応じて別途計上する。

(4) エレベーター設備

ア エレベーター設備

乗用エレベーター又は非常用エレベーター（人荷用エレベーター）を設置する場合には、1台当たり次表を標準として別途計上する。

(ア) 乗用エレベーター

停止階数	単価 (千円/台)	仕様
17	55,130	1,000kg(15人) 150m/分
12	49,330	
11	46,890	1,000kg(15人) 120m/分
9	44,550	
8	31,970	900kg(13人) 90m/分
7	31,030	
6	25,580	900kg(13人) 60m/分
4	24,640	

(イ) 非常用エレベーター
(人荷用エレベーター)

停止階数	単価 (千円/台)	仕様
17	45,020	1,150kg 90m/分
12	39,680	
11	33,060	1,150kg 60m/分
9	30,940	
8	29,870	

(注) 車いす使用者の利用を考慮する場合には、13人乗り以上とする。

イ 連動制御設備

乗用エレベーターを2台以上設置する場合には、連動制御設備として1台当たり次表を標準として別途計上する。

台数	方式	単位(千円/台)
2	群乗合全自動方式	840
3以上	全自動群管理方式	4,720

ウ 高齢者・障害者等の利用を考慮した設備

(ア) 乗用エレベーターに高齢者・障害者等の利用を考慮した設備（専用操作盤、手摺、鏡、自動放送装置、点字銘板等）を設ける場合には、1台当たり3,110千円を標準として別途計上する。

(イ) 高齢者・障害者等の利用を考慮し、2階又は3階建の庁舎にエレベーターを設置する場合には、1台当たり次表を標準として別途計上する。

停止階数	単価 (千円/台)	仕様
3	20,960	900kg (13人)、45m/分、ロープ式マシンルームレス型 高齢者・障害者用付加仕様 停電時自動着床装置付き
2	20,200	

(ウ) エレベーターホールに視覚障害者のためのコントロールパネルを設置して音声による放送を行う場合には、実情に応じて別途計上する。

(エ) 段差解消のために車椅子用昇降機等を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

(5) その他

ア 機械式駐車設備

機械式駐車設備を設置する場合には、1基当たり次表を標準として別途計上する。なお、ピット2段方式に必要な、ピットの築造及び排水設備は、実情に応じて別途計上する。

形式	単価 (千円/基)	仕様
単純2段方式	1,720	収納可能車種： 全長5,300mm×全幅1,900mm×高さ1,550mm 重量2,300kg
ピット2段方式	3,340	

イ 融雪装置

(ア) さく井

融雪装置（散水設備）のためのさく井を行う場合には、1か所当たり次表を標準として別途計上する。

水量 (リットル/分)	単価 (千円/か所)		
	深さ 50m	深さ 100m	深さ 200m
400未満	7,030	9,650	15,730
400以上	8,050	11,070	17,330

(イ) 揚水設備

融雪装置（散水設備）のための揚水設備を設置する場合には、1か所当たり次表を標準として別途計上する。

水量 (リットル/分)	単価 (千円/か所)	
	深さ 50m	深さ100~200m
200	2,380	2,750
250	2,380	3,170
400	2,740	3,330
900	2,940	4,350
1,500	3,350	5,100

(ウ) 融雪散水設備

構内において散水ノズルを使用した融雪散水設備を設置する場合には、融雪面積1㎡当たり2,210円を標準として別途計上する。

ウ 屋外配管

水道引込位置から建物までの屋外給水管、建物から下水道接続枡までの屋外排水管及びガス引込位置から建物までの屋外ガス配管は、次表を標準として別途計上する。

種別	口径 (mm)	単価 (円/m)		備考
		土中埋設配管	共同構内配管 (鋼製架台共)	
屋外給水管	25程度	11,490	12,760	
	50程度	15,740	17,090	
	100程度	43,700	41,160	
屋外排水管	50程度	39,690	—	汚水排水、排水枡を含む
	100程度	58,230	—	
	200程度	78,890	—	
屋外ガス配管	25程度	9,350	—	都市ガス
	50程度	15,150	—	

(注) 共同溝は含まれていない。

エ その他

水道引込工事費、下水道接続工事費、ガス引込工事費、厨房器具設置費、除害施設等の特殊な排水処理設備費その他必要な工事費については、実情に応じて別途計上する。

5 設計概要表

(1) 庁舎設計概要表

ア 建築

番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	
構造、階数	RC-1	RC-2	RC-2	RC-3	RC-4	RC-5-1	SRC-8-1	S-15-2	
概略延べ面積 (㎡)	200	400	750	1,500	3,000	6,000	15,000	30,000	
主要外部仕上	屋根	アスファルト(AI-2)防水・保護コンクリート							
	玄関庇	上面	塗膜防水			合成高分子系ルーフィングシート防水			
		下面	複層仕上塗材			金属成形板			
	壁	複層仕上塗材			磁器質タイル			金属成形板	
	窓	アルミニウム製							
	玄関扉	ステンレス製(自動扉)							
	その他出入口	鋼製							
主要内部仕上	一般事務室等	天井	不燃積層せっこうボード(化粧あり)			ロックウール化粧吸音板			
		壁	モルタルE P 又は せっこうボードE P						
		幅木	ビニル幅木						
		床	フリーアクセスフロア(タイルカーペット共)						
	倉庫・書庫	天井	コンクリート打放し						
		壁	コンクリート打放し						
		幅木	コンクリート打放し						
		床	コンクリート直均し仕上げの上、合成樹脂塗床						
	和室	天井	-	化粧せっこうボード(木目)					
		壁		モルタルE P 又は せっこうボードE P					
		幅木		(畳寄せ)					
		床		畳					
	洗面所・便所	天井	ケイカル板E P-G						
		壁	モルタルE P-G、ケイカル板E P-G 又は 陶器質タイル						
		幅木	ビニル幅木 又は 陶器質タイル						
		床	ビニル床シート 又は 磁器質タイル						
	設備室	天井	-	グラスウールの上、ガラスクロス張り					
		壁		上部(H=2,000以上):グラスウールの上ガラスクロス張り 下部(H=2,000以下):VE					
		幅木		コンクリート打放し					
		床		合成樹脂塗材					
	玄関	天井	不燃積層せっこうボード(化粧あり)			ロックウール化粧吸音板	金属成形板		
		壁	モルタルE P			磁器質タイル			
		幅木	ビニル幅木			磁器質タイル			
		床	ビニル床シート			磁器質タイル			
廊下	天井	不燃積層せっこうボード(化粧あり)			ロックウール化粧吸音板				
	壁	モルタルE P 又は せっこうボードE P							
	幅木	ビニル幅木							
	床	ビニル床シート							
階段室	段裏	-	軽量骨材吹付け						
	壁		モルタルE P 又は せっこうボードE P						
	幅木		ビニル幅木						
	床		ビニル床シート						
内部扉	鋼製・鋼製軽量								
高齢者、障害者等施策	玄関自動扉、多機能便所、視覚障害者誘導用ブロック								
省エネルギー対策	外壁面断熱材 厚さ25mm、屋根面断熱材 厚さ25mm								

番号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
構造、階数		RC-1	RC-2	RC-2	RC-3	RC-4	RC-5-1	SRC-8-1	S-15-2
概略延べ面積 (㎡)		200	400	750	1,500	3,000	6,000	15,000	30,000
建物高さ (mm)		4,450	8,250	8,500	12,300	16,300	20,500	32,300	65,350
軒高 (mm)		3,750	7,550	7,800	11,600	15,600	19,800	31,600	64,450
屋根面積 (㎡)		203	205	376	502	826	984	1,750	1,745
玄関底面積 (㎡)		4	7	8	33	27	30	121	149
一般事務室等	天井高 (m)	2.6							
	床面積 (㎡)	115 58%	178 43%	295 39%	522 35%	1,069 31%	2,419 40%	6,281 41%	13,667 46%
倉庫・書庫	床面積 (㎡)	11 6%	21 5%	67 9%	126 8%	736 21%	570 9%	2,420 16%	3,237 11%
その他	床面積 (㎡)	0 0%	0 0%	54 7%	93 6%	195 6%	466 8%	872 6%	874 3%
和室	床面積 (㎡)	—	7.5 13 3%	10.5 24 3%	7.5 13 1%	6+6+4.5 33 1%	7+12 39 1%	18+18+10 76 0%	10+7+6 +4.5+4.5 +24+24 164 1%
		天井高 (m)	2.3	2.3	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4
洗面所・便所	床面積 (㎡)	32 16%	57 14%	92 12%	160 11%	182 5%	328 5%	527 3%	923 3%
	天井高 (m)	—	3.4	3.5	3.95	5.1	4.9	4.56	6.49
設備室	床面積 (㎡)	—	41 10%	74 10%	201 13%	435 13%	866 14%	1,626 10%	3,677 12%
	天井高 (m)	2.6							6.55 (吹抜け)
玄関	床面積 (㎡)	5 3%	13 3%	19 2%	48 3%	89 3%	92 2%	267 2%	529 2%
	天井高 (m)	2.3							
廊下	床面積 (㎡)	37 19%	67 16%	113 15%	232 15%	491 14%	940 16%	2,726 18%	5,927 20%
	天井高 (m)	2.3							
階段室	床面積 (㎡)	—	25 6%	22 3%	120 8%	218 6%	333 5%	568 4%	955 3%

イ 電気設備

番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		
構造、階数	RC-1	RC-2	RC-2	RC-3	RC-4	RC-5-1	SRC-8-1	S-15-2		
概略延べ面積 (㎡)	200	400	750	1,500	3,000	6,000	15,000	30,000		
電力設備	照明設備	事務室照度(LX)	750							
		照明器具形式	LED照明							
	コンセント設備	配線方式	電線管							
		コンセント数(個/㎡)	1個/15㎡							
	非常用照明設備	照明器具形式	-		LED照明	LED照明				
		予備電源方式	-		電池内蔵	別置鉛蓄電池				
	誘導灯設備	地階及び地上11階以上	-				LED照明 電池内蔵			
無窓階		-								
動力設備	監視制御方式	現場盤	現場盤 及び 総務一括表示			現場盤 及び 中央監視				
受変電自家発電設備	受変電設備	受電電圧(V)					6,000		20,000	
		受電容量(kVA)	一般負荷	125	225	375	1,550	2,400		
			局部空調和	-						
			その他	-						
		配電盤形式	キュービクル			JEM CW級				
		操作方法	手動式	動力式						
	変圧器種類	油入			モルト					
	蓄電池種類	-				鉛				
	自家発電設備	自家発電形式					ディーゼル		ガスタービン	
		電圧(V)	-				200		6,000	
		発電容量(kVA)	一般負荷	75	125	625	875			
その他			-							
太陽光発電設備(kW)	-				10					
監視制御方式	-			総務一括表示		中央監視				
警報設備	火災報知等設備	-		PG形		RG形 集中監視				
		防犯設備								
	電話設備	電話用管路	電線管							
		電話交換機回線数(回線)	6	10	20	35	65	110	350	700
		電話交換機種別	電子ボタン電話機			分散中継台式		中継台式		
テレビ共同受信設備	UHF BS・110° CS									
電気時計設備	親時計精度	-		水晶式						
		-				壁掛け		自立		
	親時計形式	-		30		60	120	420	800	
拡声設備	全館放送出力(W)	-		30		60	120	420	800	
	個別放送対象床面積(㎡)	-								
出退表示設備	-				-		有			
避雷設備	避雷針数(基)	-			1		2			
	棟上導体	-						有		

ウ 機械設備

番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		
構造、階数	RC-1	RC-2	RC-2	RC-3	RC-4	RC-5-1	SRC-8-1	S-15-2		
概略延べ面積 (㎡)	200	400	750	1,500	3,000	6,000	15,000	30,000		
空気調和等設備	方式	個別	中央		FCU+ダクト					
	系統数(系統)	—	1系統		2系統	各階1系統		各階2系統		
	空気調和機台数(台)		1		2	4	6	15	30	
	フィルター		自動巻取形		電気集塵器					
	熱源	種別	パッケージ	直だき吸収冷温水機						
		台数(台)	1					2	3	
		温熱容量(kW) (1台あたり)	31.6	60.5	105	191	314	458	582	856
	冷熱容量(kW) (1台あたり)	27.9	51.2	87.2	174	314	488	675	989	
	加湿用熱源	種別							鑄鉄製ボイラー	
		台数(台)	—						1	
		熱容量(kW) (1台あたり)							93	174
	貯油槽	形式	地上形		地下形					
		容量(リットル)	450	1,000		1,900	3,000	6,000	12,000	
	冷却塔	台数(台)	1					2	3	
		容量(kW) (1台あたり)	98.9	167	337	604	939	1,300	1,910	
自動制御方式	電気				電子					
中央監視形式	—				II形	III形				
個別空気調和対象床面積(㎡)	—			50	100	180	1,070	1,050		
換気 給排風機台数(台)	3	5	8	13	15	27	56	88		
排煙設備 排煙機台数(台)	無窓居室等	—						1		
	非常用エレベーター 昇降ロビー	—						2		
	屋内駐車場	—						1		
給排水衛生設備	給水	高置水槽(㎡) 上水(雑用水)	水道直結			2	4	8	10(10)	20(20)
		受水槽(㎡)				8	15	30	40	80
		給水量 (リットル/人・日)	上水				100		100(20)	40(20)
		雑用水				—				
						60				
衛生器具個数(個)	8	19	22	31	51	77	179	236		
給湯	飲用給湯設備						(熱源:都市ガス)		(熱源:電気)	
排水	方式	分流								
	排水ポンプ台数(台)	—					10	18	22	
消火設備	屋内消火栓個数(個)	—			8	12	23	37		
	連結送水口個数(個)	—					13	35		
	連結散水 対象床面積(㎡)	—					360	710	—	
	スプリンクラー 対象床面積(㎡)	—						8,900		
	特殊消火 対象床面積(㎡)	駐車場	—				—		800	3,800
その他								880	1,850	
エレベーター	乗用	種別					交流可変電圧可変周波数制御			
		積載量(kg)	—				900		1,000	
		速度(m/分)					60		120	150
		台数(台)	1		2		4	6		
	非常用	—						—	2	
人荷用	—						1	—		

(2) 仕上概要 (庁舎以外の建物)

番号	建物別	外壁	屋根	床	内壁	天井	その他
(9)	寄宿舎RC-3	複層仕上塗材	アスファルト防水	ビニル床シート張	ボード張	せつこうボード	
(10)	体育館S-1	ALCハネ張 複層仕上塗材	長尺鉄板 瓦棒葺	フローリング張	有孔合板	—	
(11)	体育館RC-1	複層仕上塗材	長尺鉄板 瓦棒葺	フローリング張	有孔合板	—	屋根鉄骨造
(12)	倉庫RC-1	外装薄塗材	露出アスファルト 防水	コンクリート 直均し	コンクリート 打放し	コンクリート 打放し	
(13)	倉庫S-1	金属 サイディング張	折板葺	コンクリート 直均し	ボード張等	—	
(14)	車庫S-1	金属 サイディング張	折板葺	コンクリート 直均し	ボード張等	—	
(15)	車庫RC-1	外装薄塗材	露出アスファルト 防水	コンクリート 直均し	コンクリート 打放し	コンクリート 打放し	
(16)	車庫RC-0-1 (地下車庫)	—	—	コンクリート 直均し	コンクリート 打放し	コンクリート 打放し	
(17)	自転車置場S-1	—	折板葺	コンクリート 直均し	—	—	
(18)	渡廊下S-1	—	折板葺	コンクリート 直均し	—	—	
(19)	渡廊下RC-1	コンクリート 打放しの上 仕上塗材	アスファルト防水	コンクリート 直均し	コンクリート 打放し	コンクリート 打放し	
(22)	倉庫W-1	金属系 サイディング張	折板葺	コンクリート 直均し	—	—	
(23)	車庫W-1	金属系 サイディング張	折板葺	コンクリート 直均し	—	—	
(24)	自転車置場W-1	—	折板葺	コンクリート 直均し	—	—	

II 木造庁舎

1 一般事項

(1) 気温、積雪等に応ずる設計の相違による割増

ア 寒地における割増

寒地においては、延べ面積 1 m²当たり次表を標準として別途計上する。

なお、断熱サッシ又は複層ガラスを使用する場合には、I 木造庁舎以外 1 共通事項(3)ア(ア)の表に記載の単価を標準として別途計上する。また、外断熱工法とする場合には、実情に応じて別途計上する。

この他、コンクリート等の施工において、特別に採暖が必要なる場合等は、実情に応じて別途計上する。

地域区分※	単価 (円/m ²)
1 又は 2	7,850
3	2,400
4	1,450

※省エネルギー基準による区分

イ 積雪地域における割増

積雪地域において、垂直積雪量※が30cmを超える場合には、延べ面積 1 m²当たり次表を標準として別途計上する。

※建築基準法施行令第86条により特定行政庁が規則で定める数値

垂直積雪量	単価 (円/m ²)
40cm	6,690
60cm	13,370
80cm	15,060
100cm	16,450
150cm	19,220

この他、降雪時等の施工において、特別に除雪が必要となる場合には、次表を標準として別途計上する。

垂直積雪量	単価 (円/m ²)
50cm	580
100cm	1,490
200cm	3,280

ウ 強風地域における割増

基準風速※が36m/s以上の地域においては、風の影響を考慮し、延べ面積 1 m²当たり4,090円を標準として別途計上する。

※建築基準法施行令第87条第2項による風速

エ 沿岸地域における割増

海岸線から 2 km以内の地域においては、沿岸地域における塩害等の影響を考慮し、延べ面積 1 m²当たり400円を標準として別途計上する。

オ その他

寒地及び積雪地域において、工程上特別な養生が必要となる場合には、次表を標準として別途計上する。

- (ア) 省エネルギー基準による地域区分が1又は2
かつ垂直積雪量が1 m以上の地域

地域区分	単価 (円/㎡)
1	21,360
2	17,730

- (イ) 上記以外の地域

地域区分	単価 (円/㎡)
1	13,950
2	11,560
3	9,150
4	6,800

(2) 建築工事

ア 杭地業

杭地業を行う場合には、実情に応じて別途計上する。

(3) 電気設備工事

ア 照明設備

人感センサー連動制御、タイムスケジュール制御、昼光制御等の環境負荷低減のために必要な工事費は、実情に応じて別途計上する。

イ 受変電設備

受変電設備を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

ウ 通信設備

(ア) 構内情報通信網設備

構内情報通信網 (LAN) 設備を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

(イ) 防犯設備

警報設備のうち防犯設備を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

エ 総合設備盤

総合設備盤を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

(4) 機械設備工事

ア 高齢者・障害者等の利用を考慮した設備

2階建ての庁舎にエレベーターを設置する場合には、高齢者・障害者等の利用を考慮し、実情に応じて別途計上する。

イ 空気調和設備

サーバー室に個別に空気調和設備を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

(5) その他

ア 外構、構内線路、屋外配管等は、標準予算単価に含まれていないため、実情に応じて別途計上する。

イ 「2 庁舎設計概要表」によることができない特殊な場合等においては、実情に応じて別途計上する。

2 庁舎設計概要表

ア 建築

番号	(20)		(21)		
構造、階数	W-1、軸組構法(壁構造系)		W-2、軸組構法(壁構造系)		
概略延べ面積(m ²)	200		750		
主要外部仕上	屋根		塗装溶解55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板		
	玄関庇	上面	塗装溶解55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板		
		下面	羽目板CL		
	壁		窯業系サイディング		
	窓		アルミニウム製		
	玄関扉		ステンレス製(自動扉)		
	その他出入口		鋼製		
主要内部仕上	一般事務室等	天井	ロックウール化粧吸音板		
		壁	せっこうボードEP	せっこうボードEP (会議室のみ腰壁部:羽目板CL)	
		幅木	ビニル幅木	ビニル幅木 (上級室、会議室のみ木製幅木)	
		床	フリーアクセスフロア(タイルカーペット共)		
	倉庫・書庫	天井	せっこうボード		
		壁	せっこうボード		
		幅木	ビニル幅木		
		床	ビニル床タイル		
	和室	天井	-	化粧せっこうボード(木目)	
		壁		せっこうボードEP	
		幅木		(畳寄せ)	
		床		畳	
	洗面所・便所	天井	ロックウール化粧吸音板		
		壁	化粧ケイカル板		
		幅木	ビニル床シート		
		床	ビニル床シート		
	設備室	天井	-	グラスウールの上、ガラスクロス張り	
		壁		コンクリート打放し	
		幅木		合成樹脂塗材	
		床		合成樹脂塗材	
玄関	天井	羽目板CL、化粧せっこうボード			
	壁	せっこうボードEP(腰壁部:羽目板CL)			
	幅木	木製幅木、ビニル幅木	木製幅木		
	床	磁器質タイル、ビニル床シート	磁器質タイル		
廊下	天井	化粧せっこうボード			
	壁	せっこうボードEP	せっこうボードEP (EVホールのみ腰壁部:羽目板CL)		
	幅木	ビニル幅木			
	床	ビニル床シート	1階:タイルカーペット 2階:フローリング、ビニル床シート		
階段室	段裏	-	羽目板CL		
	壁		羽目板CL、せっこうボードEP		
	幅木		木製幅木		
	床		フローリング		
内部扉		鋼製・木製			
高齢者、障害者等施策		玄関自動扉、多機能便所、視覚障害者誘導用ブロック			
省エネルギー対策		外壁面断熱材 厚さ50mm 屋根面断熱材 厚さ50mm			

イ 電気設備

番号		(20)	(21)		
構造、階数		W-1	W-2		
概略延べ面積 (㎡)		200	750		
電力設備	照明設備	事務室照度 (LX)	750		
		照明器具形式	LED照明		
	コンセント設備	配線方式	電線管		
		コンセント数 (個/㎡)	1 個 / 8 ㎡		
	非常用照明設備	照明器具形式	—		
		予備電源方式	—		
誘導灯設備	地階及び地上11階以上	—			
	無窓階	—			
動力設備	監視制御方式	総務一括表示			
受変電自家発電設備	受変電設備	受電電圧 (V)	—		
		受電容量 (kVA)		一般負荷	
				局部空気調和	
				その他	
		配電盤形式			
		操作方法			
	変圧器種類				
	蓄電池種類				
	自家発電設備	自家発電形式	—		
		電圧 (V)			
発電容量 (kVA)		一般負荷			
	その他				
太陽光発電設備 (kW)		—			
監視制御方式		—			
通信設備・電話交換設備	警報設備	火災報知等設備	—	非常警報	
		防犯設備	電線管		
	電話設備	電話用管路	—		
		電話交換機回線数 (回線)	16	32	
		電話交換機種別	電子ボタン電話機		
	テレビ共同受信設備		UHF BS・110° CS		
	電気時計設備	親時計精度	—		
		親時計形式	水晶式		
拡声設備	全館放送出力 (W)	—			
	個別放送対象床面積 (㎡)	壁掛け			
出退表示設備		30			
避雷設備	避雷針数 (基)	—			
	棟上導体	—			

ウ 機械設備

番号		(20)	(21)		
構造、階数		W-1	W-2		
概略延べ面積 (㎡)		200	750		
空気調和等設備	方式	マルチパッケージ形空調機+パッケージ形空調機			
	系統数(系統)	ダクト系 1系統(外気用)			
	空気調和機台数(台)	1台			
	フィルター	形式 折込み形(中性能)			
	熱源	種別			
		台数(台)			
		温熱容量(kW) (1台あたり) 冷熱容量(kW) (1台あたり)	-		
	加湿用熱源	種別			
		台数(台)			
		熱容量(kW) (1台あたり)	-		
	貯油槽	形式			
		容量(ℓ)	-		
	冷却塔	台数(台)			
		容量(kW) (1台あたり)	-		
自動制御方式	-		電気式		
中央監視形式	-				
個別空気調和対象床面積(㎡)	-				
換気 給排風機台数(台)	3		12		
排煙設備 排煙機台数(台)	無窓居室等				
	非常用エレベーター				
	昇降ロビー				
	屋内駐車場				
給排水衛生設備	給水	高置水槽(㎡) 上水(雑用水)	水道直結(一部加圧給水あり)	ポンプ直送方式	
		受水槽(㎡)	-		
		給水量(ℓ/人・日)	上水	80ℓ/人・日	雑用水
	衛生器具個数(個)	11		22 (衛生器具ユニット対応)	
	給湯	飲用給湯設備	電気温水器		
排水	方式	合流			
	排水ポンプ台数(台)	-			
消火設備	屋内消火栓個数(個)				
	連結送水口個数(個)				
	連結散水 対象床面積(㎡)				
	スプリンクラー 対象床面積(㎡)				
	特殊消火対象床面積(㎡)	駐車場			
その他					
エレベーター	乗用	種別			
		積載量(kg)			
		速度(m/分)			
		台数(台)	-		
	非常用	台数(台)			
人荷用	台数(台)				
省エネルギー対策		-			